

「仙台市健やかな体の育成プラン2017」（中間案）に寄せられたご意見と本市教育委員会の考え方

1 意見募集期間

平成28年10月29日（土）～平成28年11月28日（月）

2 意見提出者数及び意見の件数

- (1) 意見提出者数 5人
- (2) 意見の件数 14件

3 意見の概要及び教育委員会の考え方

■全体

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方
1	-	心の健康について	全般を通して、体の健康には言及されているが、心の健康については、心の健康課題等に関する研修会の実施や別のプランにある「いじめ対策」だけでよいのか。	現在策定中の「第2期仙台市教育振興基本計画」において、豊かな心の育成を掲げ、いじめ防止・自死予防・不登校対策とともに、互いを理解し思いやる心を育む取組を推進してまいります。
2	-	モデル校事業について	モデル校事業を実施しても、その後の展開が見られないことが多い。また、どの事業・プランを見ても、5年後のチェック機能がはたらいっている感じがしない。	先進的な健康教育の成果を広く普及させることを目的にモデル校として健康教育推進校の認定を行っております。認定期間の3年間は終了した後も、当該校を新たに健康教育マイスター校として指定を行い、健康教育推進のためのアドバイザー的役割を担ってもらうことにより、全体的な底上げを狙った効果的な事業展開に努めております。また、本プランにより推進する施策については、年度ごとに進捗状況の点検及び評価を実施するとともに、その結果のフィードバックによる進行管理を行ってまいります。

■第1章 プランの概要

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方
3	1	改定の趣旨と背景について	今の児童生徒にはコミュニティ意識の希薄化が感じられ、個人としての活動の方が心地よいと感じる傾向も見られる。「みんなで遊ぶ」経験の不足は、身近な友達と一緒に過ごす中で起きるいろいろなトラブルに対処する力を養えないことにもつながっており、健やかな心と体を養ううえで、集団での活動が楽しいと感じさせる取組を継続的に行うことが大切である。体育の授業や毎日の給食時間は、正にその好機と思われる。	体育の授業時間や給食時間を通じて、児童生徒に集団での活動のよさや楽しさを感じさせる指導の工夫に努めてまいります。

■第2章 1 1日3食をバランスよく食べる食習慣

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方
4	7	給食時間について	現状として小中学校の給食時間が15分程度と思われるが、小さい時から「よくかんで食べる」「ゆっくり食べる」という習慣を身に付けることが、その後のメタボ改善にもつながるものと考え。十分な給食時間の確保（30分程度）を検討してほしい。	食べる時間を含めた準備から後片付けが終わるまでの時間は、仙台市の小学校では平均46分、中学校では平均39分となっています。文部科学省では小学校50分、中学校では45分が望ましいとしているため、給食時間の見直しが必要な学校もありますことから、各学校への「食に関する指導」を通して、給食時間の確保に努めてまいります。
5	8	家庭・地域・関係機関との連携について	食習慣は、学校教育の場だけでは成り立たないし、知識としての食習慣では習慣とならない。	学校での食育の取り組みを保護者に情報発信していくことで、家庭での食習慣の見直しにつながると考えます。学校からの働きかけについてこれまで以上に力を入れ、家庭を巻き込んだ食育を推進してまいります。
6	8	家庭・地域・関係機関との連携について	「保護者の食に関する意識の向上を図るパンフレット等の作成、配布」とあるが、本当に食習慣を身につけてほしい家庭の保護者は、パンフレット等は見ないと思う。児童の保護者だけでなく、産院や保育所等の保護者になりたての方たちの目につくところにも配布してほしい。	多くの家庭に対して望ましい食習慣を維持していただくために、保護者へのパンフレット等の配布を考えており、広範な保護者向けとすることを追記します。

7	8	家庭・地域・関係機関との連携について	「親子を対象とした料理教室等の実施」とあるが、本当に食習慣を身につけてほしい家庭の保護者は、参加しないと思う。料理教室等も学校・PTAだけでなく、仙台でも「子ども食堂」等の活動が広がっているようなので、そのような多様な場にも広がるとよいと思う。また、PTAの親子食育講座は、生涯学習課も実施しているが、行政の中で横の連携も必要だと思う。	多くの家庭で食への関心をより高めていただけるよう、教育委員会内で連携を図りながら、今後も親子対象の講座等に取り組む考えであり、望ましい食習慣の定着に努めてまいります。
---	---	--------------------	--	---

■第2章 2 体力向上につながる運動習慣

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方
8	12	運動を継続することの重要性等について	運動を勧めるだけではなく、けがをしない、スポーツ障害を起こさないための柔軟性の獲得が必要であり、それが生涯スポーツにつながることを子どもたちにも理解してほしい。また、運動や柔軟性の獲得は継続して行っていくことが重要なので、そのためのパンフレット作りや啓発活動も実施してほしい。	運動器機能の改善に有効な運動・運動遊びの事例集の作成、配布等を通じて、児童生徒の体の柔軟性の向上を図るとともに、運動の日常化を推進してまいります。
9	12	運動や運動の楽しさを継続的に体験できる環境づくりの支援や機会の提供について	先生方が外遊びを知らないのではないかと思います。長い休み時間や昼休みに一緒に遊んだり、遊びを教えたりという光景をあまり見たことがなく、子どもたちも鬼ごっこのようなものしか知らないし、遊んでもいないと思う。ジュニアリーダーや体育専攻の学生が学んでいる遊びを提供してもらえばよいと思う。また、体育の授業だけに頼らない運動習慣のために、「小学校低学年等に有効な運動遊び等の実技研修会の実施」は必要なことだと思う。	運動や運動遊びの専門性のある方や団体を講師として招き、小学校低学年の児童自らが楽しみながら体を動かすことができるような運動・運動遊びの実践例などを活用しながら、運動の日常化を推進してまいります。
10	12	保健体育等の指導や授業づくりに係る支援について	「スポーツ関係団体や専門性のある地域人材等を活用した体育実技補助指導者や運動部活動外部指導者の派遣による指導の充実」とあるように、小学校では、体育を得意としない教員もいることは確か。高学年・低学年を問わず、体育専科の教員がいてもよいのではないかと。	小学校への体育専科の教員の配置に関しましては、課題が多く困難ではございますが、小学校体育の授業における交換授業や学年体育の授業における複数の指導者による授業等の支援や教員向け実技研修会の開催など、指導の充実に努めてまいります。

■第2章 3 規則正しく健康を意識した生活習慣

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方
11	17	メディア接触時間について	テレビ、パソコン、スマートフォンの利用について、1日3時間以内という線引きをしているが、その根拠がわかると啓発にもつながっていくと感じる。	テレビ、パソコン、スマートフォン等のメディアに接触する時間が長時間化することによる健康や睡眠への影響、本プランの進捗管理を行うにあたって国による統計調査を参照する必要があることなどを考慮し、「メディア接触時間が3時間以内の児童生徒の減少」という指標を設定したところです。
12	17	メディア接触時間について	子どもたち自身としては、パソコンやスマートフォンの使用時間を決めて生活しているようだが、その時間を決めるにあたっての根拠が乏しいように感じる。また、親は、子どもたちのパソコンやスマートフォンの使用状況について把握していない部分もたくさんあり、まずは把握することから始める必要があると感じている。そのあたりを親もあわせて啓発していかないと健やかな心と体を支える生活習慣に結びついていかないのではないかと。	テレビ、パソコン、スマートフォン等のメディアに接触する時間が長時間化することによる健康や睡眠への影響等について、児童生徒および保護者にわかりやすく伝える工夫を行うなど、家庭への啓発を図る取組を推進してまいります。
13	17	児童生徒の自己管理能力について	生活習慣の改善には、その必要性を個々の児童生徒に強く感じさせることと、自らの生活習慣を見直すために自分は何をするのかを考えさせ、自己決定させることが大切になる。そうして決めた行動を、学校と家庭が協働して見守り励まし継続させることができるとうよいと思う。	健康に関する児童生徒の自己管理能力の育成を図る教職員を対象とした研修会を実施するとともに、保護者が日常の中で望ましい生活習慣に関する情報に触れ、健康づくりへの意識を高めることができるよう、家庭への啓発を図る取組を推進してまいります。
14	18	関係機関との連携による家庭への支援について	学校生活における生活習慣はよくできており、問題は家庭である。児童館等との連携とあり、施設・制度の紹介とあるが、児童館を紹介して生活習慣が成り立つのか疑問。PTAを通して啓発活動が必要ではないかと。	児童生徒の生活習慣の改善には、幼少期からの家庭での生活が少なからず影響していると考えられていることから、より家庭への啓発に重点を置いた記載に修正します。